

2016

総務常任委員会記録

議会 閉会中

平成28年8月5日（金曜日） 開議

平成28年8月5日（金曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

平成 28 年 8 月 5 日（金）
メルトタワー 21 2 階大会議室
開議 午後 2 時 00 分
散会 午後 2 時 21 分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 西胆振地域廃棄物広域処理施設整備検討に係る中間報告について	

○出席委員（14名）

委員長 児玉智明

副委員長 森太郎

委員 下道英明 五十嵐篤雄 佐藤 恣

山田秀人 木村辰二 細川昭広

早坂博 辻弘之 村井寿行

寺島徹 阿部正明 吉村俊幸

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

高	橋	事務局長
田	所	総務課長
加	納	総務課主幹 [施設]

総 務 常 任 委 員 会 記 録

平成28年8月5日（金曜日）

午後 2時00分 開議

○**児玉委員長** ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について、理事者の報告を求めます。

○**高橋事務局長** お忙しいところ総務常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、広域連合の運営に関する事項1件、西胆振地域廃棄物広域処理施設整備検討に係る中間報告についてにつきまして御説明を申し上げ、御理解を賜り、今後の施設整備検討を進めてまいりたいと存じます。

説明につきましては、加納総務課主幹より報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○**加納総務課主幹** それでは、西胆振地域廃棄物広域処理施設整備検討にかかわる中間報告について資料1及び資料1の別紙により説明いたします。

まず、資料1のほうですけれども、1のプロポーザル実施による施設整備検討業務に係る業者選定結果についてですが、平成28年2月10日に公募を行いまして3社からの参加、技術提案書の提出がございまして、3月28日にプレゼンテーション及び評価選定を実施してございます。審査結果としましては、株式会社エイト日本技術開発が優先交渉権者となり4月13日に契約を締結しております。

次に、2のスケジュールですが、28年8月に比較検討報告書原案の中間報告をさせてもらいまして、9月に比較検討報告書の原案の作成、10月に報告内容の確認協議、また比較検討報告書案作成をしまして、11月に比較検討報告書案の常任委員会への報告、明けまして29年2月に比較検討報告書の常任委員会報告の予定としております。

3の検討状況について別紙1で御説明いたします。全体を通しまして現在作業中でありまして、今後協議の中で詰めていく部分等ございますが、現時点での中間報告をさせていただきます。報告書の構成、あと比較評価の方向性を中心に御説明したいと思います。

全体の構成を目次により説明いたしますと、第1章で基本事項の取りまとめ、第2章で施設延命化に関する事項の取りまとめ、第3章で施設更新に関する検討の取りまとめ、第4章で延命化と施設更新の比較内容の取りまとめ、全体としまして4章構成でまとめる予定としてございます。

1ページの第1章については現在作業中でございますが、比較検討の背景と目的、手順などをまとめる予定としてございます。

2ページ目からは第2章となりまして現施設の概要のまとめ、4ページ、5ページでは定期点検整備、補修修繕費用をまとめる予定としてございます。6ページから8ページま

では、将来の必要焼却処理量や延命化の目標年次を設定をしております、9ページから13ページにかけましてはどのような延命化対策工事を行っていくかという基本条件を決めるための健全度評価をし、これらに基づきどのような性能水準を求めていくかというところの設定、その工事内容や工事スケジュールなどを取りまとめる予定としてございます。

次の14ページからは、施設更新に関する検討となります。14ページで計画目標年次の設定を取りまとめておりますが、後ほど出てきますので、そこでまた説明させていただきたいと思います。15ページ、16ページで施設規模を出すための計画ごみ処理量の設定をしておりますが、結論としまして計画ごみ量は新しい施設の施設計画時に改めて検証することとしまして、今回は直近の平成27年度のごみ処理量の実績ベースで規模を設定することとしております。17ページ、18ページで施設規模の設定をしていきまして、19ページ、20ページで計画ごみ質の設定ということでそれぞれ更新施設建設の条件をまとめております。次に、21ページの処理方式の検討としまして全国で採用されているごみ処理技術をもとにまとめておりまして、27ページまでに焼却施設、ガス化溶融施設、灰溶融施設の3施設についてこの技術の動向などをそれぞれ取りまとめてございます。28ページからになりますけれども、今回施設更新をする場合の検討する条件をどのようにするかというところの取りまとめになります。今回方式を選定する段階ではございませんので、近年全国の自治体が採用している方式を比較検討の対象にするという考えにしております。近年全国で採用された実績を28ページ、29ページ、30ページに取りまとめさせていただきます。31ページでは、概算工事費として建設費や維持管理費などをまとめていく予定としてございます。

次の32ページ目からが第4章の比較検討になりますが、比較検討の範囲の条件づけをしております。比較検討の範囲ですけれども、図4-1のようにエコロパ西いぶり内のメルトタワーとリサイクルプラザから出てくる残渣や資源物の搬送など、この範囲を今回の比較評価の対象としてございます。

次に、33ページの2番の検討ケースですが、先ほど説明しましたとおり、施設更新の場合には全国の自治体で採用されている方式で検討することを考えておりまして、表4-1にあります検討ケースとしておりますが、施設更新につきましてはストーカ式や流動床式など4つの方式を検討対象としております。それに対して、延命化としては既存施設で採用しているキルン式ガス化溶融ということで5つのものを採用していくということでまとめてございます。

次に、3番の事業スケジュールとしまして、表4-2が延命化と施設更新のスケジュールを表にしたものになります。延命化に関しては表の上段に示していますように平成29年から平成31年の3カ年を計画立案、発注までの準備段階、工事のほうは平成32年から34年の3カ年ということで延命化の場合はごみ処理をしながらの工事になりますので、基本的に設計期間と1炉ずつの更新をして3カ年として平成35年からは延命化工事を完了しているというスケジュールを設定しております。施設更新のほうは、表の下段に

なりますが、平成29年から32年までを計画立案、発注準備としておまして、平成33年から36年の4カ年を建設工事期間として平成37年度から稼働開始というところで設定してございます。

次に、34ページからがライフサイクルの検討として廃棄物処理LCCと言われているものになりますけれども、この延命化と施設更新をする場合の一番大きなところとしましては、ある一定期間内にどれだけの費用がかかるのか、そのどちらが安いのかというのを評価するのがこのライフサイクルコストの検討となります。

(1)として、検討対象期間、費用を積み上げる期間を決めなければならないのでまとめてございますが、そのまとめたものが35ページの図4-2になります。図の左側にあります検討期間対象としまして、平成29年から49年度までの期間を想定してございます。想定した考え方ですけれども、来年度の平成29年度から比較検討期間をスタートするとしています。延命化工事のほうが事業スケジュールで示しましたように平成34年度で完了して35年度から延命化後の稼働を始める設定にしております。平成35年度というのが今の施設の21年目になりますので、35年目の平成49年度までの稼働を考えております。そういった考えからトータルの検証期間としては平成29年から49年度までの21年間を検討対象期間として、この期間に係る焼却処理に必要な費用を積み上げてLCCの検討をすることで考えております。

次に、(2)としまして検討対象経費ということはどういった費用を積み上げるかということになります。次の36ページの表4-3、図4-3に積み上げる費用のイメージを示しております。表4-3に示していますように廃棄物処理コストのイニシャルコストということで延命化工事費、新設する場合は建設費を示しています。もう一つは、廃棄物処理のランニングコストで21年間のランニングコストということで37ページから45ページまでの表にありますように、それぞれ人件費、用役費、点検補修費を積み上げていく予定としてございます。現在は、メーカーヒアリングをしておりますので、費用などについてはまだ空欄としておりますが、最終的にはこういった表にまとめていくということで考えてございます。

次に、47ページになりますが、5番として比較評価の方法になりますが、(1)として比較評価項目としてあげております。表4-21のほうに示しておりますが、定量的評価項目として数値で評価できる項目と定性的評価項目として数値ではなくて状況に応じて主観的に評価していく項目という内容のものに分けて考えております。先ほど説明させてもらったライフサイクルコストなどの3つを定量的評価項目として考えております。また、定性的評価項目については、将来にわたる廃棄物処理行政の安定性など5項目を考えております。これら評価項目につきましても現在協議中でございますので、今後詰めていく中で修正等もあるものと考えてございます。

次に、評価方法になりますが、これら評価項目が全部同列ではなくて重要度の高いものについては評価を重要視するというのを考えておまして、配点により重みづけするこ

とで考えております。

続いて、48ページの（3）の点数化方法ということでそれぞれ定量的評価と定性的評価の評価結果の点数化方法を示しております。定量的評価は出てきた数値に対して最も有利なものを満点として、あとは出てきた定量評価の数値に応じて配分をしていくという計算式によるもの、また定性的評価のほうは3段階で評価を取りまとめまして、それぞれの配点に対しては二重丸には1、丸については0.75、三角については0.5にするというような点数化を考えてございます。

最終的に評価結果のまとめとしまして、50ページになりますが、表4—25に示しておりますように点数を積み上げていき、トータルして総合評価をし、優劣のほうを判断していきたいと考えております。

足早になってしまいました。説明は以上になります。

○**児玉委員長** ここで委員長より一言申し上げます。

委員が質問をされる場合におかれましては、御起立の上、発言をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

○**佐藤委員** 4ページの表示の件ですけれども、定期点検整備費の説明欄と表2—2、図2—2、それと次のページ5ページの表2—3からしていくと、文章表現の中で33億円という言葉を使っておりますけれども、これはこの3つの関連からいくと35億円というのが正しい表記でないかと私は何回か見て感じたのですけれども、この点どうなのでしょう。33億円でいいのか、または関連表からいって35億円とすべきでないかと私は思ったのですけれども、この点について伺いたいと思います。

○**加納総務課主幹** 今委員さん御指摘のとおり、累計では33億円というふうに文章では書いてございますが、確かに表のほうは累計で35億円になりますので、これは修正をさせていただきたいと思います。

○**佐藤委員** 33億円が誤り。

○**加納総務課主幹** はい。

○**早坂委員** いろいろと今説明を受けましたけれども、なかなかの中でなるほどと聞きながらまだ掌握でき切れないものですから、ここで私質問はと言われましてもちょっと今ありません。後ほどまた。

○**五十嵐委員** 私も理解できないところがありますし、この報告書についてはこの中に数字が埋まっていって完成されていくというまだ過渡期の状況だったと思いますが、1ついわゆる延命と新設で比較をしていく形で作業が進んでいくかと思いますが、延命の場合は当然この場所であるということが大前提で考えられるのですが、新設ということのときにどこでもうたっていないのですが、この場所というふうな考え方でいいのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○**加納総務課主幹** 施設更新の場合もこの敷地内で建てることを前提で考えております。

以上です。

○佐藤委員 19ページです。こちらのほうを見ていきますと、現在の2市3町の計画からさらに3市4町ですか。そのような形で白老と登別市を加えた計画を立てるということを書かれておりますけれども、この点について受け入れるという言葉悪いのですけれども、受け入れるほうはいいかもしれませんけれども、現状として登別市と白老町はどのような話し合いを持たれているか、またそのように全然話し合いを持たれないで勝手にこちらのほうでそれを加えた計画案をつくっていくのはどうなのかなと考えたのですけれども、この点についていかがでしょうか。

○高橋事務局長 今回の比較の大前提として、現在の枠組みで更新するか、長寿命化するかかの比較になります。ここの建てかえとなった場合のみ登別市さん、白老さんもいかがでしょうかという話になりまして、ただ早目に、そんなに時間も建てかえる場合早くしなければなりませんので、今現在課長職会議でもオブザーバー参加として白老町さんと登別市の職員さんも参加していただいて、新設という話になった場合はスムーズに円滑に話が進むように考えてございます。ですので、まずは今の枠組みでどうするかが決定してからのお話になりますけれども、新設となった場合にスムーズに行くために今は白老町、登別も会議に参加しているという状況でございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○児玉委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。

これをもって総務常任委員会を散会いたします。

午後 2時21分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長